

売却仕様書

- 売却物品
区分5-1 トヨタ小型ポンプ積載車
- 引渡し場所
岩手県八幡平市野駄第21地割170番地 八幡平市役所
- 売却台数
1台
- 名義変更等にかかる諸費用
名義変更等にかかる諸費用は、受注者負担とする。自賠責保険料の八幡平市への還付は不要。
- 搬出方法
市が指定する日時に、受注者自らが積載車を搬出する。また、施設の運営に支障を来さないよう搬出しなければならない。
- 車両の引渡し
車両の引渡しは、売却代金の納入がされた後とする。
- 売却代金の納入
売却代金の納入は、納入通知書により納入期限(令和6年5月28日)までに納付すること。
- 引渡し期限
令和6年6月14日(金)
- 売却する積載車について

登録番号	一時抹消登録済
初年度登録	昭和62年11月
用途等	特種
車名	トヨタ
走行距離	14,002 km
最大積載量	—
総排気量又は 定格出力	1.99ℓ
長さ	507 cm
幅	169 cm
高さ	211 cm
車両重量	1,980 kg
車両総重量	2,225 kg
燃料の種類	ガソリン

- その他
 - 売却物品は現状渡しとする。
 - 物品の引渡し完了後は、当該車両構造及び損傷箇所等に対する修繕等の要求及び不要物品等の引取要求は、一切受け付けないものとする。